

【吉野ヶ里町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,377	1,434	1,401	1,376	1,388
② 予備機を含む整備 上限台数	1,583	1,649	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,434	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	1,434	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	102%	104%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	213	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	213	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.8%	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和元年度及び令和2年度に整備した 1,583 台の端末について、令和7年度に更新を行う。また、併せて、予備機の整備も行う。(児童生徒用 1,434 台、予備機 213 台の計 1,647 台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

現行端末はすべて購入により整備しており、適切な廃棄処理が必要。

○対象台数：1,583 台

○処分方法

- ・処分業者へ委託：1,583 台 ※小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用促進法の製造事業者により再使用・再資源化の委託を想定している。

○端末のデータの消去方法

- ・処分業者がデータ消去を行い報告書の提出を求める。

○スケジュール(予定)

- ・令和7年 9月 処分事業者 選定
- ・令和7年10月 新規購入端末の使用開始後
- ・令和7年10月 使用済端末を廃棄委託先へ引き渡し